

第 7 2 回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方について（変更）

第 1 回会議で示した準備委員会の進め方について、以下のとおり変更する。

- ◆内容：会議回数の変更（変更前）3 回 →（変更後）4 回
- ◆理由：開催理念および開催候補地の選定について、より丁寧に議論しながら進めるため。

○ 基本構想の趣旨

- ・基本構想は、全国植樹祭の開催理念や開催規模、開催候補地に加え、式典・植樹行事など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。（基本計画を策定するための指針となるもの）

※基本構想（開催理念、開催規模、開催候補地等基本的な方針）は、H29 年度末策定予定。

基本計画（式典演出等の構想、会場準備・植樹・広報等計画）は、H31 年度末策定予定。

○ 準備委員会の役割

- ・第 72 回全国植樹祭滋賀県開催にかかる基本構想の策定、開催候補地の決定

○ 基本構想策定・公表までの検討プロセス（変更案）

会議日程	説明・協議内容等
【第 1 回会議】 平成 29 年 9 月 26 日	1 全国植樹祭の概要 全国植樹祭の概要、本県の前回開催状況、近年の他県開催状況等 2 開催までのスケジュール 3 準備委員会設置要綱について 4 基本構想について ・基本構想の構成 ・検討のポイント（開催理念、開催規模、開催候補地）
【第 2 回会議】 平成 29 年 11 月 28 日	<u>1 準備委員会の進め方について（変更）</u> 2 基本構想について（素案） （1）開催理念の検討 （2）開催規模の検討 （3）開催候補地の検討（評価項目等（案）、選定手順（案）） ※選定手順（案）については、【資料 3（別紙 3）】で別途説明 （4）その他の項目の検討
【第 3 回会議】 平成 30 年 1 月 30 日 （予定）	1 基本構想について（素案） （1）開催理念の検討 <u>（2）開催候補地の検討（調査状況の中間報告）</u> （3）その他の項目の検討
【第 4 回会議】 平成 30 年 3 月 1 日 （予定）	1 基本構想について（案） （1）開催候補地の決定（調査結果報告、評価案検討、決定） （2）各項目の記載内容の決定



第 72 回全国植樹祭基本構想（滋賀県）
〔平成 30 年 3 月 公表（予定）〕